

# 今年度新規参加施設の取り組み

埼玉医科大学職員キャリアアップセンター  
青木正康

## 特定行為研修指定研修機関情報

指定研修機関名	学校法人埼玉医科大学
指定年月日	令和6年2月22日
実施認定内容	特定行為13区分 領域別パッケージ4領域
定員	35名（全体）

# 学校法人埼玉医科大学の沿革・概要

## 沿革・組織

1892年創立の毛呂病院(現 社会福祉法人埼玉医療福祉会)を母体とする学校

- ▶ 1972年 埼玉医科大学開学医学部設置
- ▶ 2022年 創立50周年を迎えた医療系総合大学

## 建学の理念

- 第1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
- 第2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
- 第3. 師弟同行の学風の育成

## 施設の概要

### 主な 教育施設 研究施設

医学部（医学科）

**保健医療学部（看護学科、臨床検査学科、臨床工学科、理学療法学科）**

大学院（医学研究科博士課程、医学研究科修士課程、**看護学研究科修士課程**）

埼玉医科大学**短期大学看護学科**、母子看護学専攻科

埼玉医科大学附属総合医療センター**看護専門学校**

### 主な 診療施設

埼玉医科大学病院（1972年開院）961床

埼玉医科大学総合医療センター（1985年開院）1,053床

埼玉医科大学国際医療センター（2007年開院）756床

埼玉医科大学かわごえクリニック／訪問看護ステーション

# 職員キャリアアップセンター事業と本学の特定行為に係るこれまでの取組

## センター概要

大学本部（法人事務局）に2012年に設置された部署で、埼玉医科大学の運営の基本方針に則り、法人職員の自己研鑽の支援、有能な人材を育成するための研修等を企画、運営している。

センター長：常務理事，副センター長：理事，評議員

## 事業内容

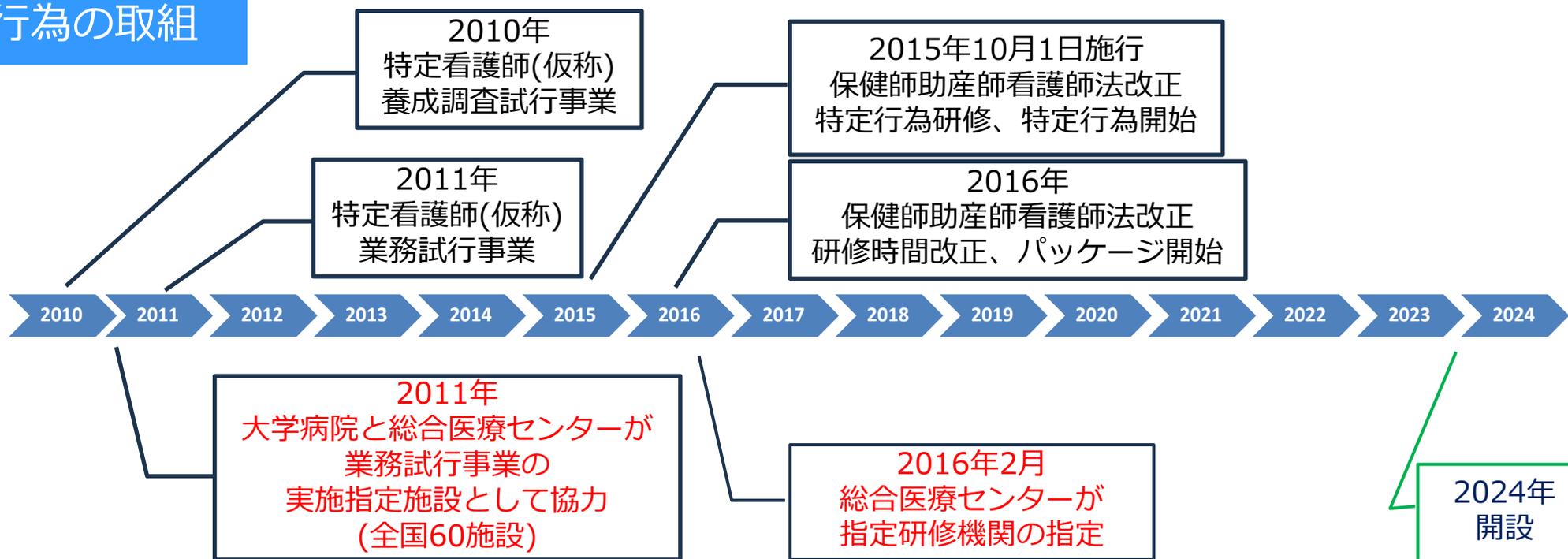
厚生労働省指定保健師助産師看護師実習指導者講習会

教職員対象の通信教育講座／リーダーズセミナー

看護師復職支援研修／中堅看護師研修

日本看護協会認定 認定看護管理者教育課程ファーストレベル，セカンドレベル開講

## 特定行為の取組



# 指定研修機関としての概要、開講状況

## 大学のねらい

1. 看護部門の質の向上
2. 医師の働き方改革への強力な支援
3. 医療収入への貢献
4. 職員のリスキリングの機会を拡充
5. 埼玉医科大学ブランドの向上
6. 第8次医療計画への対応

### 医療従事者等の確保に関する事項

- ・ 認定看護師資格取得や特定行為研修の受講支援等により専門性の高い看護職員を確保する。
- ・ 薬剤師の資質向上を図るとともに、薬剤師の就労状況を把握し、必要な確保策を検討する。（薬剤師確保計画）

### 参考資料

**新**【指標】看護師の特定行為研修修了者  
 現状： 133人 → R11： 610人  
 【指標】就業看護職員数  
 現状： 71,283人 → R8： 79,802人

2029年迄に  
610人修了

埼玉県第8次地域保健医療計画参考資料  
 「5 医療従事者の確保等」より抜粋

## 特定行為区分

特定行為区分13区分／領域別パッケージ4領域

呼吸器(気道確保に係るもの)関連	創傷管理関連
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	創部ドレーン管理関連
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	動脈血液ガス分析関連
循環器関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
ろう孔管理関連	感染に係る薬剤投与関連
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	術後疼痛管理関連
	循環動態に係る薬剤投与関連

在宅・慢性期領域パッケージ	外科系基本領域パッケージ
術中麻酔管理領域パッケージ	集中治療領域パッケージ

# 学校法人埼玉医科大学の特定行為修了者の状況

## 修了者数

A病院	B病院	C病院	関連施設	合計
5名	19名	7名	3名	34名

## 特定行為区分

行為区分 = **21区分**  
(一部名称を省略し記載)

特定行為 = **38行為**  
(一部名称を省略し記載)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
呼吸器(気道確保) 関連	呼吸器(人工呼吸療法) 関連	呼吸器(長期呼吸療法) 関連	循環器関連	心嚢ドレーン管理	胸腔ドレーン管理	腹腔ドレーン管理	ろう孔管理関連	栄養カテ(中心静脈) 関連	栄養カテ(末梢中心静脈) 関連	創傷管理関連	創部ドレーン管理関連	動脈血液ガス分析関連	透析管理関連	栄養・水分管理薬剤関連	感染に係る薬剤関連	血糖コントロール薬剤関連	術後疼痛管理関連	循環動態薬剤関連	精神・神経症状薬剤関連	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	
チューブの位置の調整	侵襲的陽圧換気	非侵襲的陽圧換気	鎮静薬の投与量の調整	呼吸器からの離脱	カニューレの交換	ペースメーカーの操作	ペースメーカーカリードの抜去	経皮的心肺補助装置	大動脈内バルーン	ドレーンの抜去	低圧胸腔内持続吸引器	ドレーンの抜去	ドレーンの抜去	胃ろうの交換	膀胱ろうの交換	カテーテルの抜去	カテーテルの挿入	壊死組織の除去	陰圧閉鎖療法	ドレーンの抜去	
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	
直接穿刺採血	焼骨フライン確保	急性血液浄化療法	高カロリー輸液の調整	脱水症状に対する補正	薬剤の臨時の投与	インスリンの調整	硬膜外カテ鎮痛剤投与	ナトリウム…の調整	カテコラミンの調整	利尿剤の調整	糖質・電解質輸液の調整	抗けいれん剤臨時投与	抗精神病薬臨時投与	抗不安薬臨時投与	ステロイド薬局所注射						
8	8	3	29	30	6	5	5	5	6	5	4	4	5	6	6	6	2				
本学修了者(延べ数)																					

# 特定行為研修の組織定着化支援事業への参加の経緯

## 特定行為とは

### 第三十七条の二

2 この条、次条及び第四十二条の四において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 特定行為 診療の補助であつて、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省令で定めるものをいう。

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）

## 捉え方

言い換えると、特定行為は、医師の発行（指示）する「手順書」に基づき実施する厚生労働省令に定める38の診療の補助を意味している

→診療の補助は、保健師助産師看護師法の規定に基づく看護師の業である  
(免許された者は実践できることが望ましい)

→本学には複数の看護学校等があり、多くの卒業生は本学グループに就職している

→看護師の生涯学習の一環として必要な技能の習得支援が求められる

→そこで特定行為研修の共通科目をクリニカルラダーシステムと連動し実施する方針とした

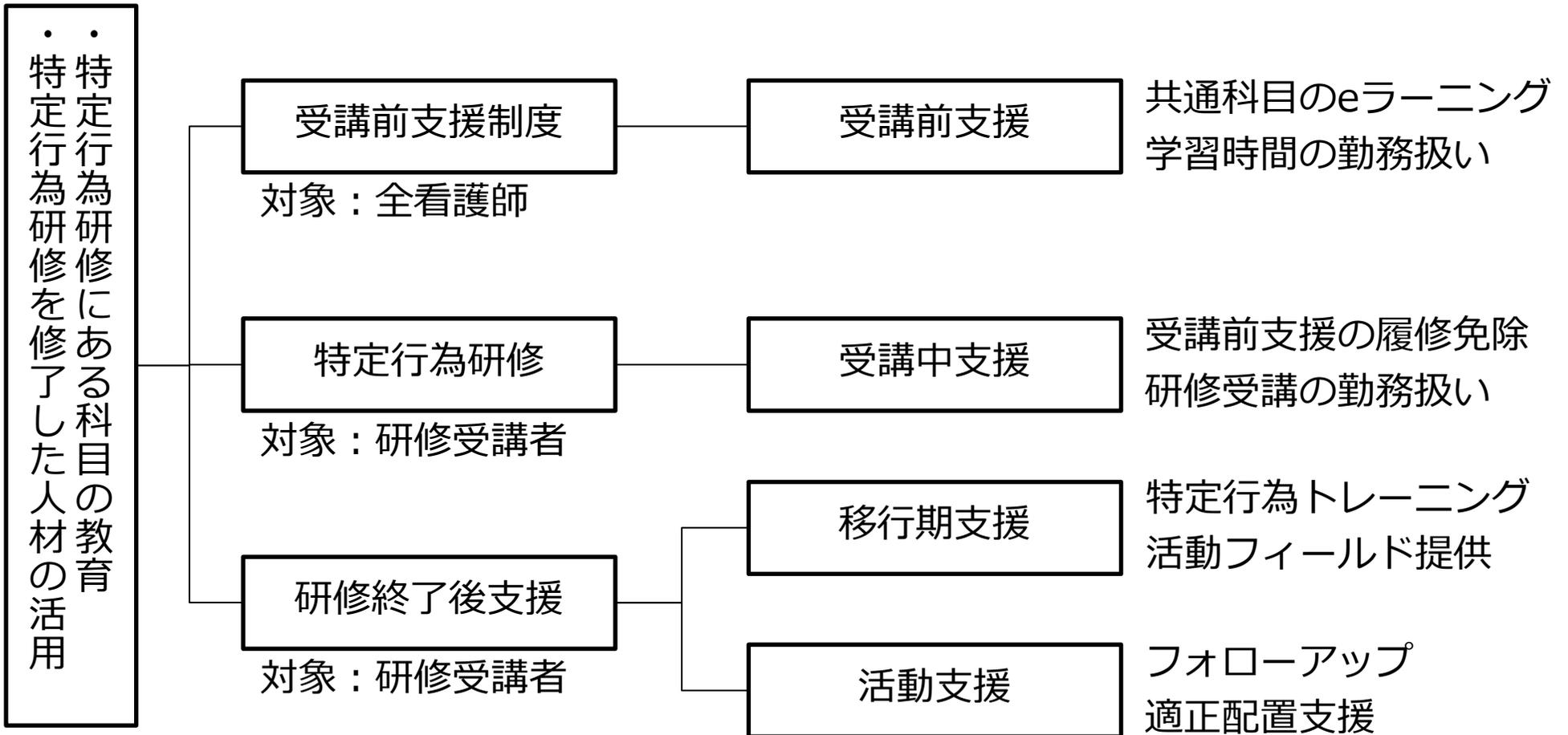
# 特定行為研修科目の教育と特定行為研修を修了した人材の活用

## 目的

地域医療及び高度医療の現場において、高い臨床推論力と病態判断力に基づき医療安全を配慮した高度な臨床実践力を発揮し、自己研鑽を継続しながらチーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成する。

埼玉医科大学グループ看護部  
特定行為研修受講支援・修了者の活用支援  
ガイドライン及びマニュアル

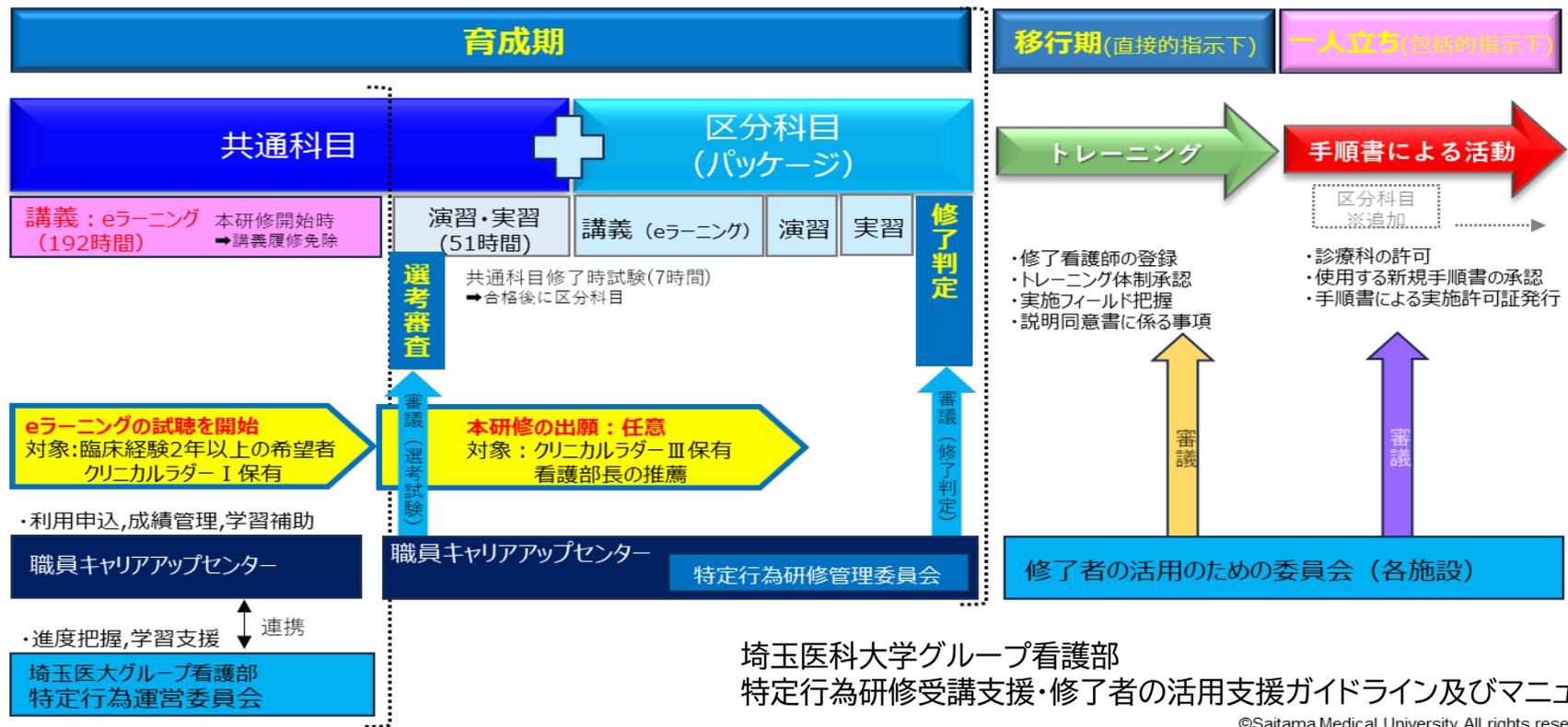
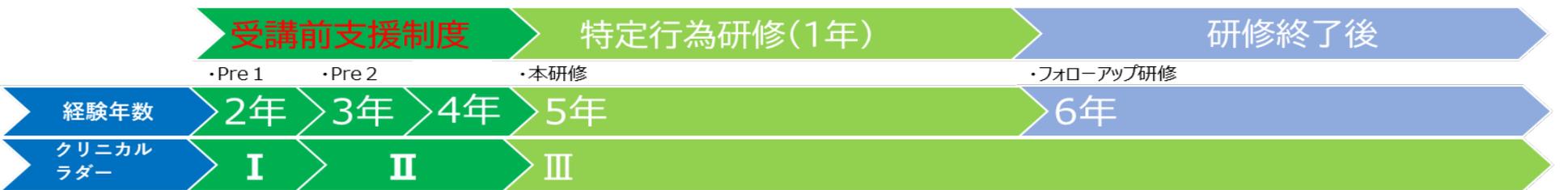
を作成し、基本方針・目標から  
運用の実際までを取り決め、実行した



# 埼玉医科大学グループ看護部の特定行為研修の教育・活用システム

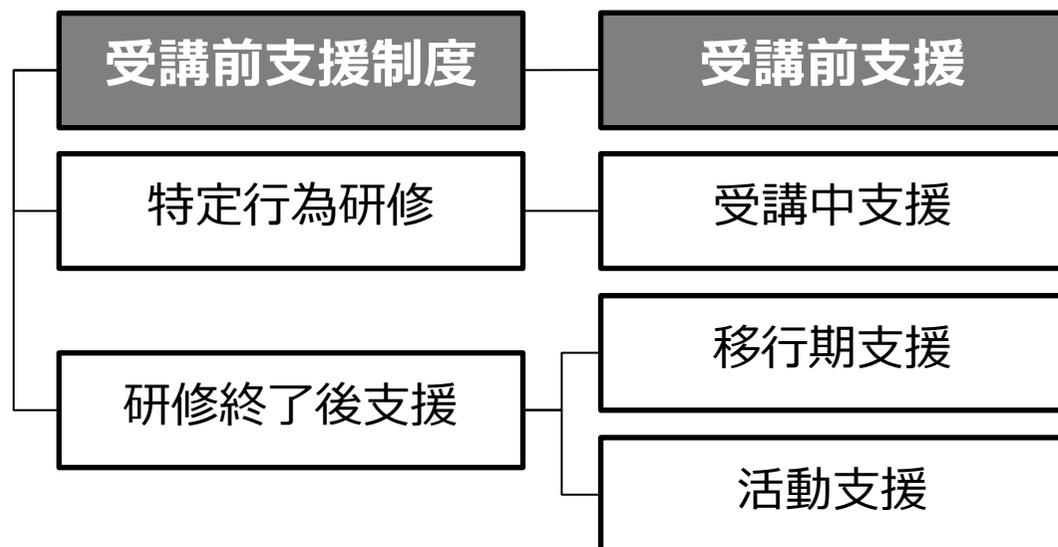
## システム概要

- 埼玉医科大学グループ看護部特定行為運営委員会を設置
- 「埼玉医科大学グループ看護部クリニカルラダー（以下『ラダー』とする）」に沿って、本学グループ看護師の生涯学習支援の一助とする  
『ラダー』は、日本看護協会「看護師のまなびサポートブック」、「クリニカルラダー（日本看護協会版）」に準拠し編纂



# eラーニングによる共通科目の受講機会の提供の概要

## 大まかな内容



共通科目のeラーニング  
学習時間の勤務扱い

共通科目時間	臨床病態生理学	30時間
	臨床推論	45時間
	フィジカルアセスメント	45時間
	臨床薬理学	45時間
	疾病・臨床病態概論	40時間
	医療安全／特定行為実践	45時間

区分	科目	対象	eラーニング 講義時間数	勤務扱い 日数
Pre 1	フィジカルアセスメント	『ラダー』レベルⅠ	3 9 時間	5 日
Pre 2	2-1 臨床病態生理学	『ラダー』レベルⅡ以上	2 7 時間	2 日
	2-2 臨床薬理学		3 5 時間	2 日
	2-3 臨床推論		3 5 時間	2 日
	2-4 疾病・臨床病態概論		3 4 時間	2 日
	2-5 医療安全／特定行為実践		2 2 時間	2 日

# 「受講前支援制度」の「受講前支援Pre1」の取り組みプラン

## 今年の取り組み

開始初年度のため『ラダー』レベルIからIVの看護師が学習を開始（令和6年5月）

A病院 = 443名, B病院 = 737名, C病院 = 521名 合計1,701名

勤務の計画が関係することから、看護管理者がメンターの役割機能を担った

## 年間の動き

4月登録

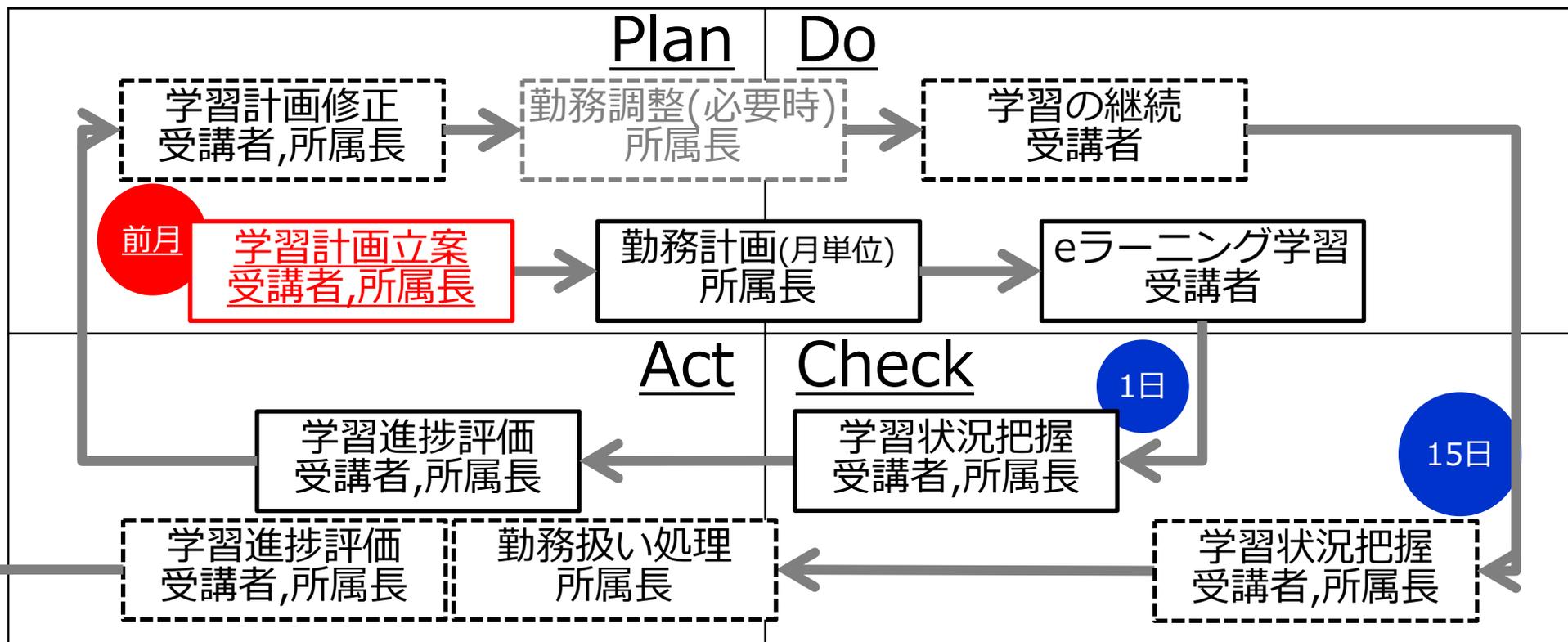
5月～ 受講(毎月4時間)

翌年2月履修完了

## 月単位の動き

- ・ 毎月1日と15日に特定行為研修管理委員会から各施設へ受講データ送信
- ・ 各施設受講前支援担当看護師長が部署単位にデータ処理し、各部署へ提示
- ・ 月1回、看護部特定行為運営委員会で情報共有、課題等の検討

翌月の  
学習計画  
勤務計画



# 「受講前支援制度」の「受講前支援Pre1」の取り組み結果（途中）

## 今年の取り組み

Pre1「フィジカルアセスメント」39時間／勤務扱い日数＝5日間（40時間相当）  
開始初年度のため『ラダー』レベルⅠからⅣの看護師が学習を開始（令和6年5月）  
埼玉医科大学グループの3病院で合計1,703名

## 受講者数推移

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
病院A	443	440	440	440	434	434	434	434	434
病院B	737	737	737	734	727	727	727	727	724
病院C	523	523	521	518	518	518	518	511	509
合計	1,703	1,700	1,698	1,692	1,679	1,679	1,679	1,672	1,667

## 受講完了の割合

%

	10月	11月	12月
病院A	56.7	82.5	95.6
病院B	72.5	83.9	91.5
病院C	52.9	70.1	80.4
全体	61.0	78.9	89.3

## 勤務扱いの割合

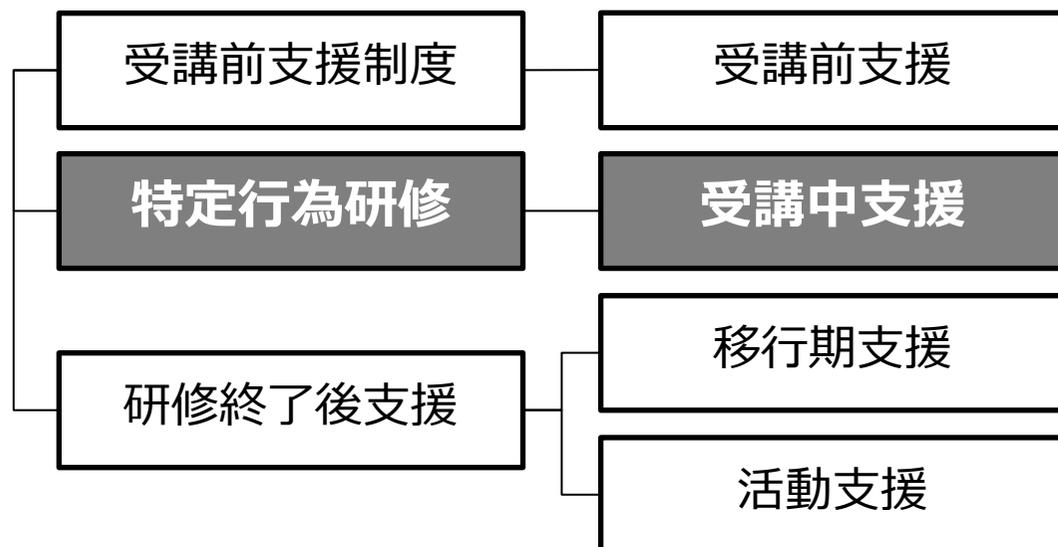
%

5日間利用した  
職員の割合

	10月	11月	12月
病院A	83.3	95.2	97.0
病院B	58.3	72.4	85.3
病院C	62.9	77.3	89.5
全体	68.3	81.6	90.6

# 特定行為研修（本研修）

## 大まかな内容



- ①在宅・慢性期領域パッケージ（61時間）
- ②術中麻酔管理領域パッケージ（70時間）
- ③外科系基本領域パッケージ（95時間）
- ④集中治療領域パッケージ（76時間）

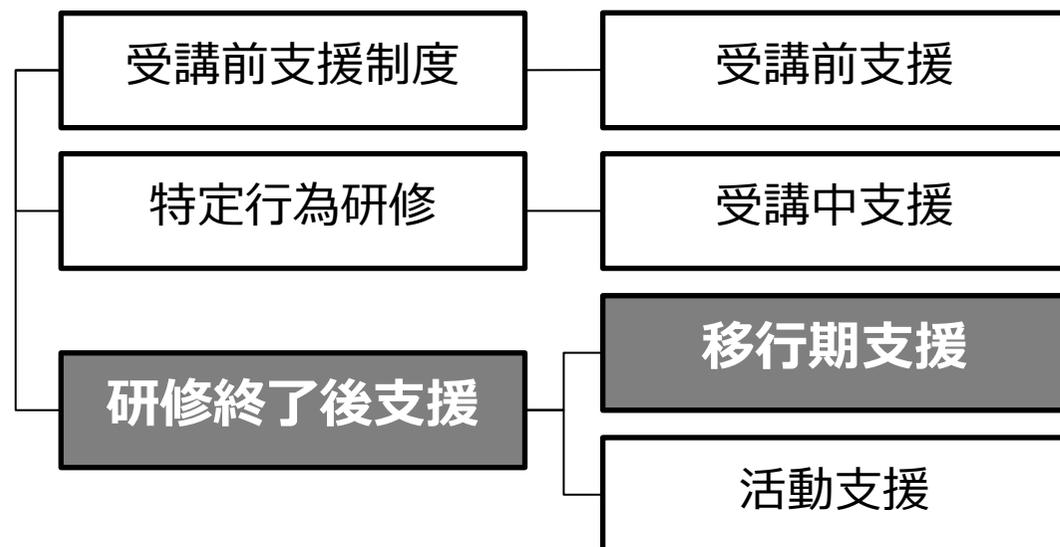
※対面授業は原則として以下通り実施

・期間中の毎週金曜日（1時限～8時限）

特定行為区分名	①在宅・慢性期	②術中麻酔管理	③外科系基本	④集中治療
呼吸器(気道確保に係るもの)関連		●		●
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連		●		●
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	●			
循環器関連				●
ろう孔管理関連	●			
栄養カテーテル（中心静脈カテーテル）管理関連			●	●
創傷管理関連	●		●	
創部ドレーン管理関連			●	
動脈血液ガス分析関連		●	●	●
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	●	●	●	
感染に係る薬剤投与関連			●	
術後疼痛管理関連		●	●	
循環動態に係る薬剤投与関連		●		●

# 特定行為研修修了者への本格的な実践への支援（予定）

## 大まかな内容

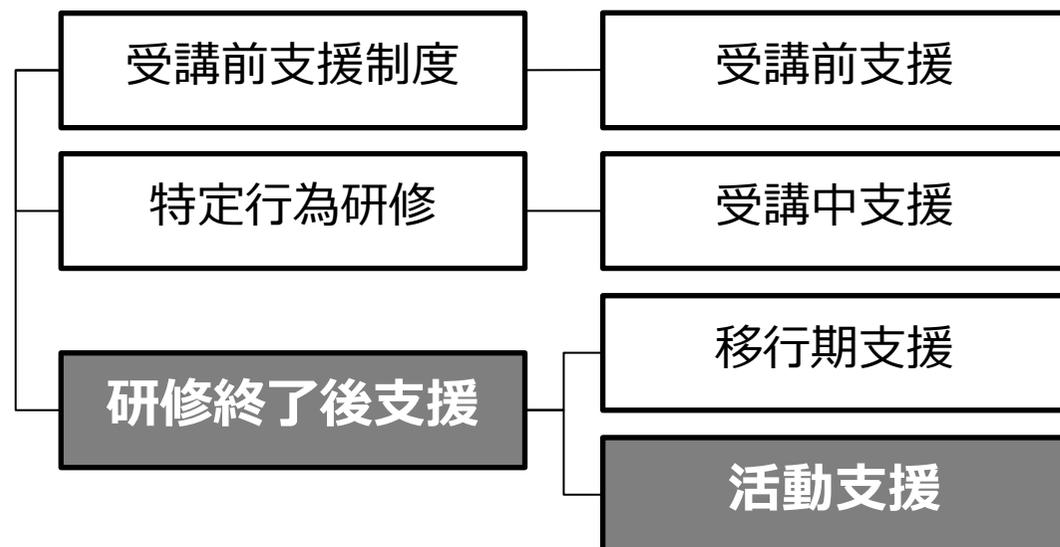


## 令和7年度予定

- ・ 特定行為修了者に対して、研修終了後のトレーニングを実施  
指導者立ち合いのもとで修了した特定行為を実践  
修了者が実践している特定行為のメンターとなる（修了者不在の特定行為への対応は検討中）  
評価表に基づき実践を評価し、各特定行為あたり5症例合格でひとり立ち  
（今年度修了予定者35名は、所属する各施設でメンターの支援を受け、トレーニングに臨む）
- ・ 修了者がこれから日常的に実践する特定行為を中心に実施する予定で検討中  
修了した特定行為のすべてにおいてトレーニングが可能か、あるいは必要か  
（日常的に実践できない特定行為は、技能向上の機会に制約がある）

# 特定行為研修修了者の活動、役割拡大等への支援（計画）

## 大まかな内容



## 今後の計画

- 大学病院内において特定行為を実践し、力を発揮できる環境の整備  
診療科共通の手順書の整備など
- 大学病院内において特定行為を実践し、力を発揮できる配置計画  
「部署固定配置型」と「組織横断的配置型」の両立→特定行為によって検討が必要
- 地域と連携して特定行為で貢献できるネットワークの構築  
訪問看護ステーション等との連携
- その他、特定行為修了者の役割拡大に資する取り組み

# まとめ

## eラーニングの受講機会提供

- 受講前支援は、初年度であることから受講者が多く、対応等に苦慮したが、その都度方策を検討して事業を進めることができた。
- 約1,700名の看護師のeラーニング学習に勤務時間を確保できた  
勤務扱い5日間×1,700名=8,500日（68,000時間）

## 研修修了者の活動推進

- 特定行為研修修了者の活動を推進するための取り組みについて計画立案できた。
- グループ全体の情報共有と課題解決のため、看護部特定行為運営委員会の役割は重要である
- 指定研修機関としては魅力あるフォローアップを企画、実施していく
- このシンポジウムへの参加、先行する他施設の取り組みを大いに参考とすることが肝要である

## 事業からの学び

- 40万人が人生の最後を迎える場に戸惑うといわれる2040年は刻々と近づいている。
- 労働人口減少などへの対応として、人材を育成することの重要性に加えて緊急性への判断が不可欠である（経営側の理解と判断）
- 特定行為研修においても、2040年をにらみ、良いものへと「ブラッシュアップ」していくことが大切である
  - ▶ 事業を成功させる強い信念とリーダーシップ（看護管理者の高い資質）
  - ▶ よき理解者、協力者となる医師、看護管理者の存在